

全国の家賃・間取り動向及び グループ内の問い合わせ動向

「データCLIP」ケイアイお役立ち情報

■全国賃貸物件家賃動向

都道府県	1部屋		2部屋		3部屋		総平均賃料		東京100%
	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	
埼玉県	50,298	1.8%	62,475	-1.6%	72,300	-1.4%	58,620	-1.4%	77%
千葉県	51,155	2.8%	60,135	-3.1%	72,785	1.1%	57,754	1.3%	76%
東京都	71,839	1.4%	88,712	1.2%	99,173	2.0%	75,959	1.2%	100%
神奈川県	57,713	1.4%	75,035	-1.2%	87,487	-0.9%	67,007	-0.3%	88%
静岡県	45,269	-3.6%	54,877	-4.0%	63,286	-0.4%	51,793	-5.6%	68%
愛知県	44,882	-2.1%	56,426	-2.1%	62,840	-0.8%	53,264	0.0%	70%
奈良県	40,607	-5.1%	51,000	-6.2%	65,864	20.4%	50,727	2.2%	67%
京都府	50,985	4.1%	66,959	6.9%	76,745	1.0%	57,366	5.1%	76%
大阪府	49,115	-1.1%	64,326	-3.1%	71,547	-4.7%	56,835	-1.3%	75%
兵庫県	51,166	5.7%	66,453	2.4%	75,916	-3.3%	62,584	2.3%	82%
鳥取県	40,634	3.9%	48,840	2.1%	54,252	-3.7%	46,077	0.6%	61%
岡山県	43,916	1.1%	53,646	0.4%	61,085	2.6%	51,156	2.9%	67%
島根県	42,827	-1.4%	52,603	1.2%	60,200	-1.4%	50,129	0.1%	66%
広島県	44,686	2.3%	56,600	1.4%	63,968	-0.3%	52,729	0.6%	69%
山口県	38,427	1.9%	48,500	-7.7%	57,193	-0.5%	46,017	-5.9%	61%
徳島県	40,613	6.8%	50,296	0.3%	59,783	3.2%	47,419	-0.3%	62%
香川県	40,509	1.0%	51,194	-0.6%	56,844	5.2%	47,750	0.1%	63%
愛媛県	36,645	0.3%	47,434	-3.2%	51,761	3.6%	43,935	-0.1%	58%
高知県	39,039	0.4%	52,645	-0.8%	57,026	-2.9%	45,387	-2.3%	60%
福岡県	44,821	-0.9%	58,083	-4.9%	66,828	-3.3%	52,031	-1.8%	68%
全国	49,423	1.2%	57,846	-0.4%	65,469	0.5%	54,720	0.2%	72%

※資料出所:(株)全管協共済会 小額短期保険契約実績

※総平均賃料は、1部屋から3部屋までのすべてのデータより算出したものです。(サンプル件数: 37,246件)

■お客様から当グループへの物件問い合わせ家賃動向(参考)

所在地	1部屋		2部屋		3部屋		総平均賃料		東京100%
	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	
広島市/廿日市	57,488	9.6%	58,516	-15.4%	57,576	-29.6%	58,756	-10.7%	77%
三原市	46,400	-9.6%	52,500	1.4%	58,800	-3.9%	52,500	-4.0%	69%
福山市	39,900	-4.3%	56,600	8.0%	60,100	5.3%	52,200	3.6%	69%
倉敷市	42,870	-1.9%	49,329	-16.8%	64,000	-9.8%	53,684	-5.1%	71%
岡山市	48,700	12.9%	58,202	-2.9%	71,529	1.1%	58,247	1.5%	77%
明石市	58,250	25.9%	62,500	-4.9%	61,000	-12.9%	62,411	2.9%	82%

不動産関連のトラブル事例 その15

このコーナーでは毎回、国土交通省「不動産トラブル事例データベース」より様々な事例をピックアップしてご紹介します。

◆事案の概要◆

賃貸人Yは、賃借人Aと、昭和60年5月、目額賃料26万円、賃貸契約期間を2年間とするマンションの賃貸借契約を締結した。その際Xは、Yとの間で、本件賃貸借契約に基づきAがYに対して負担する一切の債務に連帯保証をした。契約はその後3回、いずれも期間を2年間として更新された。更新に際し、YがXに對して保証意思の確認の問い合わせ、Xに於ける承諾はなかったが、?においては引き続き保証人になることの明示的了承はなかつたが、?度目の更新後からAの賃料滞納が始まり、3度目の更新後は賃料が支払われない状態となり、YはXに對して平成5年6月、Aの賃料不払を通知し、Aとの契約を解除した。Yは、未払賃料等総額853万円余の保証債務請求権を有する旨、Xに通知した。

これに対しXは、保証契約の効力は賃貸借の効力は賃貸借の合意更新後に生じた未払賃料債務等に及ばず、仮にそうでないとしてもYの保証債務履行請求は信義則に反するとし、保証債務不存在確認請求の訴えを提起した。一審はXの債務不存在確認請求を認容したが、二審は、連帯保証契約の効力は、合意更新後の賃貸借にも及ぶとし、また信義側に反しないとして、Xの請求を棄却した。

管理営業課の仕事は、私を含め4名の営業体制で賃貸物件の管理を専門的に行ってます。前職はビジネスフォンの営業をしていましたが、毎日飛び込みと電話でのアポ取りばかりで、話を聞いてくれるのは何百軒に一軒くらいです。それに比べ賃貸営業はお客様からお部屋探しに来店されるため、いかにお客様のご要望に応えられるかの勝負になります。私は入社して10年以上になりますが、昨年7月に現在の部署に異動になるまでは、ケイアイホームの店頭で仲介の仕事をしてきました。岡山市内の

ケイアイコミュニティ岡山支店
長代理 柳瀬 将人

役員室だより

株式会社ケイアイコミュニティ岡山支店
課長代理 柳瀬 将人

顛 将人プロフィール

- 年月日／1980年9月5日
身地／京都府
味／子供と遊ぶこと
きな食べ物／鍋物全般
ラオケの十八番／青春時代のころのバラード
古の銘／困難は逃げ出すためにあるのではなく、
克服するためにある。

き合いかありましたので、他社の管理の良い点も把握していくます。この経験が現在に活かされています。これからも真心の管理を心がけ、空き室ゼロを目指します。

賃貸経営者が知っておきたい ‘あれ屋これ家’税務編 20

岡山さくら税理士法人
代表税理士 吉田洋介



平成28年度税制改正(案)①

先月より通常国会がスタートしテレビでも連日中継しています。昨年暮に発表された「平成28年度税制改正大綱」も今国会で審議されています。例年ですと3月中には正式決定されます。よって現時点では、案の段階ですが、今月号からシリーズで「平成28年度税制改正案」をご紹介します。一回目は昨年来世間を賑わせる「消費税の軽減税率」です。

平成29年4月1日に消費税率が10%に上がるることは昨年の税制改正で既に決定しております。消費税は誰もが税率が同じなので所得の低い人ほど負担が大きいという指摘があり、10%に上げる時には低所得者対策を必ず講ずると約束しておりました。この低所得者対策として「軽減税率」か「給付つき税額控除」か

「軽減税率」を導入している欧米では線引きの難しさ（普通のドーナツとチョコレートドーナツの違い）や、業界から「うちは軽減税率にしてくれ」という陳情が後を絶たないことが、日本では経済界や自民党内から反対が多くなったのですが、最後には「軽減税率」に決まりました。

今回の改正（案）で軽減税率8%の対象は飲食料品全て（ただし酒類・外食を除く）となりました。コンビニや外食店では「テークアウト」や「イートイン」があり迷うところですが、具体的な扱いは今後の決定を待つことになります。さらに軽減税率8%の対象として新聞が入りました。書籍等も今後検討するとされています。線引きの難しさ、業界の陳情など、心配されていた事態が早くも起こって